

# 原料費調整制度に基づく

## 令和2年6月のガス料金について

令和2年4月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年6月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年1月～令和2年3月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年6月検針分に適用する料金につきましては、広報上越6月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和2年6月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては  $\Delta 0.75$  円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	121.75	119.98	118.52

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和2年6月 適用料金	令和2年5月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	4,617円/月	4,617円/月	0円/月	0.00%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup> (45.0メガジュール/m<sup>3</sup>) に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年1月～令和2年3月 (令和2年6月検針分に適用)	令和元年12月～令和2年2月 (令和2年5月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	53,930 円／ $t$	54,000 円／ $t$

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900 円／ $t$
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格 54,070 円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格 47,480 円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年1月～令和2年3月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 52,920 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 51,602.292 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年1月～令和2年3月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 50,930 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 2,332.594 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,602.292 \text{ 円} / t + 2,332.594 \text{ 円} / t \\ &= 53,934.886 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 53,930 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 53,930 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 970 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 900 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1 $m^3$ あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 900 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 0.7425 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 0.75 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 119.98 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額 100 円につき基準単位料金単価を 1 $m^3$ あたり 0.0825 円（0.075 円に 1.1 を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 $m^3$ あたり  $\Delta 0.75$  円（税込）下方調整します。